新見市立上市小学校

「人権（じんけん）」について

2016. 12. 5

人　権　？？

にんげん　　せいかつ
人間が人間らしい生活をするために、生まれたときか
けんり
らもっている権利（自分の考えで自由に行ったり、他人に要求したりすることのでき
きほんてきじんけん
る資格・能力。）を、**基本的人権**といいます。

じゆうけん　びょうどうけん　しゃかいけん
基本的人権の内容には、自由権・平等権・社会権などの権利があります。また、現代社会の進展によって、環境権や知る権利などといった「新しい人権」が生まれてきています。

たとえば

いじめられたくない。

じぶんのものを かってに
つかったりこわされたりしたくな
い。

むし されたくない。

なかまはずれにされたくない。

らくがきをされたくない。

わるくちを言われたくない。

できないことや しっぱいしたときに
わらわれたくない。

けられたり、たたかれたり、
つねられたりしたくない。

なまえを よびすてにされたくない。

けがをさせられたくない。
ころされたくない。

じゅぎょう（べんきょう）の じゃまを
されたくない。

「〇〇してほしくない。されたくない。というのもあなたの権利です。

では　じぶんの人権も守り、ほかの人の人権も 守るには

いじめない。

じぶんのものを かってに
つかったりこわしたりしない。

むし しない。

なかまはずれにしない。

らくがきをしない。

・・・・をしない。

わるくちを言わない。

・・・しない。

できないことや しっぱいしたときに わらわない。

けったり、たたいたり、つねったりしない。

なまえを よびすてにしない。

・・・・しない。

けがをさせない。
ころさない。

じゅぎょう（べんきょう）の
じゃまをしない。

・・・・しない。

人権を守る

じぶんが　してほしくないことは
ほかの人にもしない。

してほしくないこと、してほしいことがわかる

考える力（かんがえるちから）・想像力（そうぞうりょく）を身につけていく

おもいやりの心が育つ

認（みと）めあう子どもになれる

『論語』より

子曰(しのたまわ)く、

其(そ)れ恕(じょ)か。

己(おのれ)の欲(ほっ)せざる所(ところ)、

人(ひと)に施(ほどこ)すこと勿(な)かれ。

（衛霊公篇）

弟子が孔子にたずねた。

「ひとことだけで一生行っていけるということがあるでしょうか。」

孔子は答えた。

「それは『恕(じょ)（思いやり）』である。」

「自分の望(のぞ)まないこと（してほしくないこと）は、人にしてはいけない。」